



令和3年（2021年）3月12日

23

Clean Authority of TOKYO

発行：東京二十三区清掃一部事務組合 第28号
世田谷清掃工場〒157-0074 世田谷区大蔵一丁目1番1号
電話 03-3416-5355 FAX 03-3416-5387
見学に関するお問合せ 03-3416-5339（技術係）<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/setagaya/index.html>

第27回運営協議会を開催しました



フェイスシールドを着用した職員

令和2年11月11日に新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行った上で、工場内で第27回運営協議会を開催しました。

今回の運営協議会では、工場のごみ処理量などの操業状況、排ガスや臭気などの環境調査結果を報告するとともに、世田谷清掃工場を令和8年度から建て替え、新しい工場のごみ処理量は日量600トンとする計画案が説明されました。

運営協議会：町会・自治会、マンション管理組合、PTAの代表、世田谷区と清掃工場を運営する当組合が、工場の運営について協議・報告する場です。

可燃ごみに粗大ごみ（一辺30cm超）や金属を入れないでください

何がだめなの？

ふとん、カーペット、家具類など一辺が30cmを超える粗大ごみや金属類などです。粗大ごみは、**ただでごみ袋に押し込んでも可燃ごみには出せません。**

なぜだめなの？

清掃工場は可燃ごみを処理する施設で、粗大ごみや金属のごみを処理するにはつくられていません。こうしたごみを清掃工場の処理施設に入れると、**大きな布が工場の設備に引っかかり機械が止まったり、金属がたまって動かなくなったりします。**世田谷清掃工場では今年の1月にもこうしたごみが原因で、ごみの焼却ができなくなりました。

するとどうなるの？

清掃工場が止まると、復旧させるために**多額の費用がかかります。**また、世田谷清掃工場に持ち込むはずだったごみを遠くの清掃工場に運ぶことになり、**ご家庭からのごみの収集が遅れたり、清掃車の燃料が多くかかったり、排気ガスを多く排出したりします。**これら余分にかかる費用に税金を使わなければならなくなります。

どうすればいい？

可燃ごみの中には粗大ごみ（**一辺の長さが30cmを超える長期間使えるもの**）、不燃ごみ（**金属類、針金ハンガー、スプレー缶、ガラス、陶磁器、刃物類**など）、資源（リサイクルできる古紙、びん、缶、ペットボトル）は入れないでください。ご協力をお願いします。

実際に工場に搬入されたごみです



金属類



大量の大きな布



マットレス

資源とごみの出し方に関するお問合せ

粗大ごみのお問合せ

世田谷区 清掃・リサイクル部事業課 ☎03-6304-3297	世田谷清掃事務所 (世田谷・北沢地域) ☎03-3425-3111	玉川清掃事務所 (玉川地域) ☎03-3703-2638	砧清掃事務所 (砧・烏山地域) ☎03-3290-2151	世田谷区 粗大ごみ受付センター ☎03-5715-1133
---------------------------------------	---	------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

東京の清掃の歴史



清掃の歴史は衛生的で快適な生活を目指した区民と行政との協力と工夫の歴史です。その一端をご紹介します。

くみちゃん

江戸時代 進んでいた江戸のリサイクル

江戸時代の人々は着物は古着を使い、下駄の歯は取り替え、不用になった紙はすき返して使用するなど、徹底して物を大切に使いました。江戸は今で言うリサイクル社会でした。それでも出てしまうごみは近所の川や空き地に捨てましたが、船の通行などの支障になります。そこで、幕府は新田開発のために海を埋め立てていた



明治時代から大正時代 ごみは衛生処分へ



大崎塵芥焼却場

明治時代はたびたびコレラが流行し、多数の犠牲者が出ました。政府はごみ処理などで衛生観念を普及させる必要に迫られ、ごみは焼却処分が望ましいと定めます。東京市内（当時）にはごみ収集用のふた付き容器（下図参照）が設置され、この風景は昭和まで続きました。大正13年（1924年）に東京で初めてのごみ焼却場が大崎（現在の品川区内）にできました。

高度経済成長期 ごみが大幅に増える

太平洋戦争後、わが国の生活が豊かになるに伴い、昭和22年（1947年）には約11万トンだったごみの量は昭和45年（1970年）には約300万トンに激増しました（令和元年（2019年）は約277万トン）。ごみの焼却は追いつかず、多くのごみがあるまま処分場に埋め立てられたことにより、処分場はごみが原因のガスによる発火やハエ、ネズミの発生に悩まされました。



埋立処分場「夢の島」

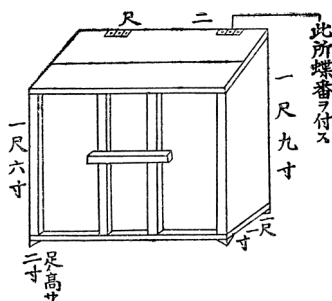
現在 持続可能な社会を次世代に残すために

2R（ツール）

リデュース
Reduce（発生抑制）

リユース
Reuse（再利用）

23区内に清掃工場が増え、平成9年（1997年）にようやくすべての可燃ごみを焼却や破碎処分後に埋立処分できるようになりました。ごみは焼却すると容積が約1/20 になるので、東京湾内最後と言われている今の処分場に埋め立てる量を減らせます。しかし、江戸時代から続く湾岸部への埋め立ても限界の日が近づいています。私たちは、これからも持続可能な社会を次世代に残すために、限りある資源を有効に使い、2R（食べる分だけ買うなどで**ごみになるものを減らす**、詰替容器使用などで**捨てずにまた使う**）などの行動でごみを減らすことが大切です。



明治政府が各家庭に設置を求めたごみ収集用のふた付き容器のひな型「東京市告諭第6号」（明治33年（1900年）5月30日）



昭和32年（1957年）頃のごみ収集風景です。チリンチリンという鈴を合図に家庭からごみを出しました。

もっと詳しい東京の清掃の歴史はホームページに掲載しています。

🔍 清掃事業の歴史

検索

QRコード



写真出典：東京都環境局「東京都清掃事業百年史」

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



清掃工場のおにいさん